



7月10日 公共交通における社員と旅客の命を守る

東地申第55号

防災に関する申し入れ 提出！

東日本大震災から14年が経過し、南海トラフ地震や首都直下地震が危ぶまれる中、過去の教訓を活かさなければなりません。巨大地震が想定されている現実を踏まえれば…

「想定し、備える」 = 喫緊の労使共通の課題！

しかし、職場では… **常に要員不足！**

繰り返される組織再編！ 社員に浸透しない業務防災計画！

上意下達では「指示待ち思考停止」「思い込みの行動」に！？

教育が足りていない！

- 通信が途絶えたとき
- いざというとき
⇒ 判断の基準、教育は？

要員が足りていない！

- 災害からの復旧
⇒ 協力会社を含めた
多くの社員の力が必要

東京地本は**防災士**を中心に現場実態に即した議論を重ね、下記の通り申し入れを行いました。

<申し入れ内容>

1. 東日本大震災以降、首都圏本部(旧東京支社)として取り組んできた防災の取組みを明らかにすること。
2. 首都圏本部として事業継続計画(BCP)について全社員に内容を熟知させる教育を早急に実施すること。
3. 地震や津波を想定し、現場に合わせた乗務員の避難誘導の行動訓練を全社員教育として計画的に実施すること。
4. 降車誘導の際に障害となる樹木や雑草の伐採を早急に行うこと。また施設関係の線路内立入門扉や通路が災害時に使用できるように全乗務員に対して使用方法の教育を実施すること。社員及び旅客の避難時における安全を確保のため門扉近辺の避難ルートの対策を施すこと。
5. ワンマン運転を計画している線区の防災対応や無人駅及び、業務委託駅の対応を明らかにし、お客さまに平等な運輸サービスを提供すること。
6. 地震発生時には、現場の乗務員に権限移譲し、現地の判断を第一優先とすること。またそのことによる問題は無い事を認めるとともに会社のフォロー体制を確実に行うこと。
7. 駅構内における建造物の耐震補強、災害発生時の避難誘導設備、防災用自販機等の早急な整備を行うこと。また水害、豪雨災害における浸水対策も含めて行うこと。
8. 災害時の駅における避難誘導の行動訓練を年間1回以上行い、全社員教育として実施すること。
9. インバウンド需要の増大から災害発生時における海外からの旅客を安全に避難誘導できる体制を確立すること。またその具体的内容を全社員に周知し教育訓練を施すこと。
10. 車両メンテナンス職場における防災対策の強化を行うこと。
 - 防災訓練を行うこと
 - 震災発生時の脱線復旧対策を整備し、全社員に教育を施すこと
11. 大地震発生時の施設電気関係社員の設備点検については、列車による二次災害を防ぐため全線の線路閉鎖及び架線切断、垂下などによる感電事故防止の観点から、全線のき電停止で線路内点検を行わせること。

局地的豪雨・巨大台風・ワンマン線区拡大・無人駅や委託駅の拡大…様々な要因が増える中で社員とお客さまの命を守るために、具体的な回答と団体交渉の速やかな開催を求めます！